

基本的な枠組みのインディックス

ファイル名	引用文	会議名	発言者	頁
01.pdf	昭和十六年に改正された後は、今日まで 基本的な枠組み は変わっておらず	120衆法11号	佐藤 国務大臣	P06
02.pdf	昭和十六年の改正以後、 基本的な枠組み についての改正というものは一切されず	120衆法11号	清水 政府委員	P32
03.pdf	昭和十六年に改正された後は、今日まで 基本的な枠組み は変わっておらず	121参法2号	佐藤 国務大臣	P02
04.pdf	昭和十六年に改正されたものでございますけれども、その後 基本的な枠組み は変わらず	121衆法3号	清水 政府委員	P35
05.pdf	昭和十六年に改正された後は、今日まで 基本的な枠組み が変わっておりません	120衆本25号	佐藤 国務大臣	P07
06.pdf	昭和十六年以来基本的な改正がないままに半世紀が過ぎた	120衆法11号	佐藤 国務大臣	P15
07.pdf	昭和十六年に改正された後、基本的な改正というものがなくて既に半世紀経過した	121衆法2号	佐藤 国務大臣	P03
08.pdf	昭和十六年に改正された後は基本的な改正がなくて既に半世紀が経過した	121参法3号	佐藤 国務大臣	P02
09.pdf	昭和十六年に正当事由条項の追加がございましたけれども、実質的な枠組みの変更がされることなく、昭和十六年から数えましても既に五十年という期間が経過しておる	121参法3号	清水 政府委員	P05
10.pdf	昭和十六年に一度改正された後は基本的な改正が行われないうままに半世紀を経過した	121参法3号	佐藤 国務大臣	P22
11.pdf	昭和十六年に改正された後は、基本的な改正というものは、半世紀が経過したわけでございますけれども、その後行われていない	121参法4号	佐藤 国務大臣	P02